

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第133期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800-1830

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 谷 口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 谷 本 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,219	9,647	10,300	18,799	20,501
連結経常利益	百万円	1,360	1,386	1,694	2,262	2,790
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	845	945	1,160		
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円				1,240	1,662
連結中間包括利益	百万円	602	1,469	1,266		
連結包括利益	百万円				824	3,162
連結純資産額	百万円	37,425	38,534	40,892	37,157	39,914
連結総資産額	百万円	1,022,736	1,158,795	1,242,144	1,069,543	1,193,339
1株当たり純資産額	円	325.74	335.74	356.57	323.42	348.01
1株当たり中間純利益 金額	円	7.35	8.24	10.11		
1株当たり当期純利益 金額	円				10.79	14.49
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.65	3.32	3.29	3.47	3.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,992	62,367	21,987	5,079	63,672
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,382	58,731	5,189	43,470	70,549
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	667	355	879	324	721
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	12,266	52,206	57,246	48,924	41,328
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	861 [244]	856 [250]	867 [244]	836 [245]	841 [251]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(注) 6 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率は、8ページに記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	9,094	9,503	10,193	18,568	20,176
経常利益	百万円	1,301	1,311	1,675	2,167	2,713
中間純利益	百万円	796	883	1,147		
当期純利益	百万円				1,169	1,616
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	37,276	38,514	40,650	37,183	39,692
総資産額	百万円	1,022,333	1,158,415	1,241,500	1,069,172	1,192,652
預金残高	百万円	931,548	1,001,352	1,043,453	951,878	1,023,072
貸出金残高	百万円	757,189	839,480	897,478	806,426	867,134
有価証券残高	百万円	220,462	249,830	267,690	191,386	263,291
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.64	3.32	3.27	3.47	3.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	831 [229]	827 [235]	836 [231]	806 [231]	812 [236]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した単体自己資本比率は、8ページに記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年9月30日)のわが国経済は、中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響が見られましたが、企業収益が改善傾向にあり雇用情勢も着実な改善を示すなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましては、海外景気の下振れリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましては、個人消費が底堅く推移しているほか設備投資も持ち直ししており、県内景気は緩やかな回復を続けていくものと思われまます。

このような環境のもと、当社は、平成27年4月、経営ビジョン(10年後の目指す姿)に「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げ、ビジョン実現に向けたファーストステップとして、平成27年4月から平成30年3月までの3ヵ年を計画期間とした中期経営計画「トマトみらい創生プラン～進化への挑戦～2018」をスタートさせました。

また、平成27年6月26日付で組織改正を実施し、営業本部内組織を「営業統括部」と「コンサルティング営業部」に機能別に再編することにより、地方創生の支援に加え、企業のお客さまには創業から発展・承継までライフステージに応じた最適な「本業支援」を、個人のお客さまにはその一生をトータルにサポートする「最適提案」を実践していく機動的かつ効率的な遂行体制を整備いたしました。

さらに、戦略的市場運用力の強化を目的とした「マーケット本部」を新設したほか、ダイバーシティの推進のため、人事部内に新たに「ダイバーシティ推進チーム」を設置いたしました。

これらにより、当社は、収益力(営業力・運用力)の進化と収益源の多様化とともに、組織力・人材力の強化を図り、強固な経営管理態勢を確立して、地方創生・活性化に貢献してまいります。

こうした取り組みにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、前年度末比204億円増加して1兆433億円(前年同期比420億円増加)となりました。また、預り資産残高(預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計)は、前年度末比216億円増加して1兆1,804億円(前年同期比269億円増加)となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、前年度末比302億円増加して8,970億円(前年同期比580億円増加)となりました。有価証券残高は、前年度末比44億円増加して2,676億円(前年同期比178億円増加)となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、預り資産関連手数料等の役務取引等収益の増加に加えて、償却債権取立益が増加したことなどにより、前年同期比653百万円増加の10,300百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用及び役務取引等費用の増加を主因に、前年同期比345百万円増加の8,606百万円となりました。

以上により、連結経常利益は、前年同期比307百万円増益の1,694百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比214百万円増益の1,160百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、平成27年3月末に比べ0.15%低下し、9.30%となりました。なお、単体自己資本比率(国内基準)も0.16%低下し、9.28%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益10,179百万円、経常利益1,670百万円となり、その他(クレジットカード業等)では経常収益120百万円、経常利益23百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同期比11百万円減少して6,968百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同期比88百万円増加の7,795百万円、資金調達費用が前年同期比100百万円増加の826百万円であります。

役務取引等収支は、前年同期比63百万円増加して552百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年同期比157百万円増加の1,701百万円、役務取引等費用が前年同期比93百万円増加の1,148百万円であります。

その他業務収支は、前年同期比105百万円減少して 0百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同期比250百万円増加の378百万円、その他業務費用が前年同期比355百万円増加の379百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,894	93	8	6,980
	当第2四半期連結累計期間	6,830	153	14	6,968
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,610	121	25	7,706
	当第2四半期連結累計期間	7,622	219	46	7,795
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	715	27	16	726
	当第2四半期連結累計期間	792	65	31	826
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	484	4		488
	当第2四半期連結累計期間	551	0		552
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,533	9		1,543
	当第2四半期連結累計期間	1,692	8		1,701
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,049	5		1,055
	当第2四半期連結累計期間	1,140	8		1,148
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	194	28	118	104
	当第2四半期連結累計期間	160	43	117	0
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	218	28	118	128
	当第2四半期連結累計期間	473	23	117	378
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	23			23
	当第2四半期連結累計期間	312	66		379

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比157百万円増加の1,701百万円となりました。

主な内訳は、預金・貸出業務が前年同期比9百万円増加の334百万円、為替業務が前年同期比0百万円減少の393百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比93百万円増加の1,148百万円となりました。うち為替業務は前年同期比2百万円増加の78百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,533	9		1,543
	当第2四半期連結累計期間	1,692	8		1,701
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	325			325
	当第2四半期連結累計期間	334			334
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	385	8		393
	当第2四半期連結累計期間	385	7		393
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	415			415
	当第2四半期連結累計期間	570			570
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	211			211
	当第2四半期連結累計期間	176			176
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10			10
	当第2四半期連結累計期間	10			10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	19	1		20
	当第2四半期連結累計期間	20	1		22
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,049	5		1,055
	当第2四半期連結累計期間	1,140	8		1,148
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	69	5		75
	当第2四半期連結累計期間	69	8		78

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	995,695	5,656	93	1,001,258
	当第2四半期連結会計期間	1,035,038	8,414	95	1,043,357
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	429,158		93	429,065
	当第2四半期連結会計期間	454,962		95	454,866
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	560,955			560,955
	当第2四半期連結会計期間	576,484			576,484
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,581	5,656		11,238
	当第2四半期連結会計期間	3,591	8,414		12,006
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	21,282			21,282
	当第2四半期連結会計期間	12,458			12,458
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,016,978	5,656	93	1,022,541
	当第2四半期連結会計期間	1,047,497	8,414	95	1,055,816

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	838,998	100.00	897,082	100.00
製造業	65,660	7.83	63,986	7.13
農業、林業	2,550	0.30	3,062	0.34
漁業	19	0.00	21	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	704	0.08	328	0.04
建設業	37,980	4.53	40,818	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業	3,356	0.40	5,404	0.60
情報通信業	6,287	0.75	5,752	0.64
運輸業、郵便業	18,844	2.25	17,647	1.97
卸売業、小売業	59,761	7.12	61,535	6.86
金融業、保険業	136,512	16.27	146,333	16.31
不動産業、物品賃貸業	55,661	6.63	56,640	6.32
各種サービス業	66,495	7.93	73,465	8.19
地方公共団体	96,763	11.53	116,826	13.02
その他	288,401	34.38	305,259	34.03
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	838,998		897,082	

- (注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比5,040百万円増加して57,246百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増額の減少を主因に前年同期に比べ40,379百万円減少しましたが、21,987百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加を主因に前年同期に比べ53,541百万円増加し、5,189百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加を主因に前年同期に比べ524百万円減少し、879百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.30
2 連結における自己資本の額	517
3 リスク・アセットの額	5,561
4 連結総所要自己資本額	222

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	9.28
2 単体における自己資本の額	515
3 リスク・アセットの額	5,550
4 単体総所要自己資本額	222

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	34
危険債権	186	173
要管理債権	33	30
正常債権	8,216	8,858

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式でありま す。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	116,790,300	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		116,790		14,310		12,640

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,076	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,178	4.43
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	4,122	3.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
計		35,333	30.25

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 7,076千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,178千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,793,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,866,000	113,866	同上
単元未満株式	普通株式 1,131,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,866	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	1,793,000		1,793,000	1.53
計		1,793,000		1,793,000	1.53

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 43,973	8 59,863
買入金銭債権	-	766
商品有価証券	278	263
有価証券	1, 2, 8, 14 263,215	1, 2, 8, 14 267,632
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 866,838	3, 4, 5, 6, 7, 9 897,082
外国為替	7 4,418	7 941
その他資産	8 3,882	8 4,117
有形固定資産	10, 11 12,431	10, 11 13,311
無形固定資産	651	626
退職給付に係る資産	307	300
繰延税金資産	853	634
支払承諾見返	3,630	3,664
貸倒引当金	7,142	7,060
資産の部合計	1,193,339	1,242,144
負債の部		
預金	8 1,022,951	8 1,043,357
譲渡性預金	8 2,468	8 12,458
コールマネー及び売渡手形	7,991	3,403
借入金	8, 12 95,702	8, 12 116,255
外国為替	2	3
社債	13 11,300	13 11,300
その他負債	7,741	9,296
退職給付に係る負債	524	522
役員退職慰労引当金	268	194
睡眠預金払戻損失引当金	142	115
偶発損失引当金	159	139
再評価に係る繰延税金負債	10 540	10 540
支払承諾	3,630	3,664
負債の部合計	1,153,425	1,201,251
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	9,337	10,210
自己株式	601	603
株主資本合計	35,537	36,409
その他有価証券評価差額金	3,669	3,770
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	10 644	10 644
退職給付に係る調整累計額	64	70
その他の包括利益累計額合計	4,376	4,482
純資産の部合計	39,914	40,892
負債及び純資産の部合計	1,193,339	1,242,144

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	9,647	10,300
資金運用収益	7,706	7,795
(うち貸出金利息)	6,792	6,792
(うち有価証券利息配当金)	883	970
役務取引等収益	1,543	1,701
その他業務収益	128	378
その他経常収益	1 268	1 424
経常費用	8,261	8,606
資金調達費用	726	826
(うち預金利息)	473	531
役務取引等費用	1,055	1,148
その他業務費用	23	379
営業経費	2 5,933	2 5,845
その他経常費用	3 523	3 405
経常利益	1,386	1,694
特別損失	16	20
固定資産処分損	16	20
減損損失	-	4 0
税金等調整前中間純利益	1,369	1,673
法人税、住民税及び事業税	309	361
法人税等調整額	112	151
法人税等合計	421	512
中間純利益	947	1,160
非支配株主に帰属する中間純利益	2	-
親会社株主に帰属する中間純利益	945	1,160

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	947	1,160
その他の包括利益	521	106
その他有価証券評価差額金	497	101
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	24	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	1,469	1,266
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,467	1,266
非支配株主に係る中間包括利益	2	-

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	8,006	554	34,253
会計方針の変更による累積的影響額			239		239
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,491	8,245	554	34,493
当中間期変動額					
剰余金の配当			287		287
親会社株主に帰属する中間純利益			945		945
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				43	43
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	661	44	616
当中間期末残高	14,310	12,491	8,907	599	35,109

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,492	0	591	200	2,882	21	37,157
会計方針の変更による累積的影響額							239
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,492	0	591	200	2,882	21	37,397
当中間期変動額							
剰余金の配当							287
親会社株主に帰属する中間純利益							945
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							43
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	498	0	2	24	518	2	520
当中間期変動額合計	498	0	2	24	518	2	1,137
当中間期末残高	2,990	1	588	175	3,401	23	38,534

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	9,337	601	35,537
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,160		1,160
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	873	1	871
当中間期末残高	14,310	12,491	10,210	603	36,409

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,669	2	644	64	4,376	39,914
当中間期変動額						
剰余金の配当						286
親会社株主に帰属する中間純利益						1,160
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	101	0		6	106	106
当中間期変動額合計	101	0	-	6	106	978
当中間期末残高	3,770	3	644	70	4,482	40,892

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,369	1,673
減価償却費	257	312
減損損失	-	0
持分法による投資損益(は益)	52	17
貸倒引当金の増減()	122	82
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	74
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	15	27
偶発損失引当金の増減()	31	19
資金運用収益	7,706	7,795
資金調達費用	726	826
有価証券関係損益()	68	350
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	790	20
貸出金の純増()減	32,921	30,243
預金の純増減()	49,477	20,406
譲渡性預金の純増減()	4,065	9,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	37,948	21,052
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	670	28
コールローン等の純増()減	5,283	766
コールマネー等の純増減()	3,833	4,587
外国為替(資産)の純増()減	260	3,477
外国為替(負債)の純増減()	6	0
資金運用による収入	7,854	7,995
資金調達による支出	684	748
退職給付に係る調整額の増減額(は増加)	-	9
その他	375	832
小計	62,687	22,617
法人税等の支払額	320	629
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,367	21,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	118,748	104,346
有価証券の売却による収入	47,152	79,021
有価証券の償還による収入	14,501	20,469
関係会社株式の取得による支出	63	0
有形固定資産の取得による支出	1,570	333
無形固定資産の取得による支出	0	-
有形固定資産の売却による収入	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,731	5,189

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	500
配当金の支払額	287	286
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	66	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	355	879
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,281	15,918
現金及び現金同等物の期首残高	48,924	41,328
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 52,206	1 57,246

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名 トマトビジネス株式会社、トマトカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 トマトリース株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,636百万円（前連結会計年度末は2,843百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、該当取引はないため、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	152百万円	169百万円
出資金	5百万円	4百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有担保	26,147百万円	16,060百万円
無担保	3,013百万円	3,010百万円
合計	29,161百万円	19,070百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	839百万円	484百万円
延滞債権額	21,132百万円	20,253百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,042百万円	2,961百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	25,014百万円	23,700百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	8,157百万円	6,840百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	101,764百万円	123,079百万円
預け金	89百万円	91百万円
計	101,853百万円	123,170百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,191百万円	14,108百万円
譲渡性預金	20百万円	5,350百万円
借入金	92,400百万円	113,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	10,316百万円	10,384百万円
預け金	2百万円	百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	145百万円	145百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	96,873百万円	119,504百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の 時期に無条件で取消可能なもの	93,674百万円	116,489百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
2,434百万円	2,444百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	9,883百万円	9,983百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	11,300百万円	11,300百万円

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
5,707百万円	7,054百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
償却債権取立益	105百万円	263百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	2,873百万円	3,013百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	108百万円	23百万円
貸倒引当金繰入額	277百万円	161百万円
株式等償却	- 百万円	21百万円

4 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,967	119	1	2,085	（注）
合計	1,967	119	1	2,085	

（注）当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り及び関連会社の持分変動に伴うもの、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	2,098	10	0	2,108	(注)
合計	2,098	10	0	2,108	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取りに伴うもの、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	286	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	54,365百万円	59,863百万円
普通預け金	1,751百万円	2,234百万円
当座預け金	16百万円	9百万円
定期預け金	171百万円	171百万円
その他	220百万円	201百万円
現金及び現金同等物	52,206百万円	57,246百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	33	28
1年超	188	174
合計	222	203

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,973	43,973	
(2) 有価証券	262,216	263,820	1,604
満期保有目的の債券	27,053	28,658	1,604
その他有価証券	235,162	235,162	
(3) 貸出金	866,838		
貸倒引当金	7,088		
(* 1)	859,750	873,341	13,591
資 産 計	1,165,940	1,181,136	15,195
(1) 預金	1,022,951	1,023,292	340
(2) 譲渡性預金	2,468	2,468	0
(3) 借入金	95,702	95,457	245
(4) 社債	11,300	11,287	12
負 債 計	1,132,422	1,132,506	83
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(19)	(19)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	59,863	59,863	
(2) 有価証券	266,635	268,241	1,606
満期保有目的の債券	27,179	28,785	1,606
その他有価証券	239,455	239,455	
(3) 貸出金	897,082		
貸倒引当金	7,006		
(* 1)	890,076	904,449	14,372
資 産 計	1,216,575	1,232,554	15,979
(1) 預金	1,043,357	1,043,816	459
(2) 譲渡性預金	12,458	12,458	0
(3) 借入金	116,255	116,203	52
(4) 社債	11,300	11,292	7
負 債 計	1,183,371	1,183,771	399
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	101	101	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	101	101	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の借入に置いて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	684	680
組合出資金(*3)	314	315
合計	999	996

(*1) 非上場株式については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度においては、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,457	28,065	1,607
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,457	28,065	1,607
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	596	593	3
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	596	593	3
合 計		27,053	28,658	1,604

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,179	28,785	1,606
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	27,179	28,785	1,606
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計			
合 計		27,179	28,785	1,606

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,405	2,292	3,113
	債券	162,677	161,030	1,646
	国債	136,662	135,304	1,358
	地方債	4,640	4,588	52
	社債	21,374	21,138	236
	その他	34,790	34,376	413
	うち外国債券	31,914	31,713	201
	小 計	202,872	197,700	5,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272	292	19
	債券	19,932	19,979	46
	国債	14,502	14,516	13
	地方債	3,421	3,447	26
	社債	2,008	2,015	6
	その他	12,084	12,110	25
	うち外国債券	11,685	11,706	21
	小 計	32,289	32,381	92
合 計		235,162	230,081	5,080

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,581	2,170	3,410
	債券	165,393	163,533	1,859
	国債	144,445	142,828	1,617
	地方債	2,011	2,002	8
	社債	18,936	18,702	234
	その他	42,393	42,096	297
	うち外国債券	38,976	38,778	197
	小 計	213,368	207,800	5,568
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	371	414	42
	債券	6,798	6,817	18
	国債	5,485	5,497	12
	地方債			
	社債	1,313	1,320	6
	その他	18,917	19,176	259
	うち外国債券	16,520	16,697	176
	小 計	26,087	26,408	321
合 計		239,455	234,208	5,247

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度、当中間連結会計期間とも、減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,080
その他有価証券	5,080
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,412
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,668
() 非支配株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	3,669

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,247
その他有価証券	5,247
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,477
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,769
() 非支配株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,770

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	3,071		48	48
	買建	426		28	28
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				19	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	12,923		100	100
	買建	594		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				101	101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	3,622		13
合 計					13

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	3,617		13
合 計					13

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
期首残高	30百万円	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	30百万円	30百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,897	976	1,772	9,647

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,143	1,077	2,078	10,300

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	348円01銭	356円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	39,914	40,892
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
うち非支配株主持分	百万円		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	39,914	40,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	114,691	114,681

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		8円24銭	10円11銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	945	1,160
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	945	1,160
普通株式の期中平均株式数	千株	114,764	114,685

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

当中間連結会計期間において、対象となる企業結合取引がないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額の増減はありません。

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 43,973	8 59,863
買入金銭債権	-	766
商品有価証券	278	263
有価証券	1, 2, 8, 12 263,291	1, 2, 8, 12 267,690
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 867,134	3, 4, 5, 6, 7, 9 897,478
外国為替	7 4,418	7 941
その他資産	2,754	2,965
その他の資産	8 2,754	8 2,965
有形固定資産	12,431	13,311
無形固定資産	650	626
前払年金費用	228	217
繰延税金資産	829	615
支払承諾見返	3,747	3,786
貸倒引当金	7,085	7,024
資産の部合計	1,192,652	1,241,500
負債の部		
預金	8 1,023,072	8 1,043,453
譲渡性預金	8 2,468	8 12,458
コールマネー	7,991	3,403
借入金	8, 10 95,652	8, 10 116,205
外国為替	2	3
社債	11 11,300	11 11,300
その他負債	7,093	8,719
未払法人税等	579	386
リース債務	926	1,691
資産除去債務	30	30
その他の負債	5,556	6,610
退職給付引当金	530	532
役員退職慰労引当金	258	191
睡眠預金払戻損失引当金	142	115
偶発損失引当金	159	139
再評価に係る繰延税金負債	540	540
支払承諾	3,747	3,786
負債の部合計	1,152,959	1,200,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640
利益剰余金	8,907	9,766
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	7,133	7,993
不動産圧縮積立金	187	187
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	3,398	4,258
自己株式	476	478
株主資本合計	35,381	36,239
その他有価証券評価差額金	3,668	3,769
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	644	644
評価・換算差額等合計	4,310	4,411
純資産の部合計	39,692	40,650
負債及び純資産の部合計	1,192,652	1,241,500

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	9,503	10,193
資金運用収益	7,694	7,792
(うち貸出金利息)	6,772	6,774
(うち有価証券利息配当金)	890	984
役務取引等収益	1,428	1,579
その他業務収益	164	415
その他経常収益	1 215	1 406
経常費用	8,192	8,517
資金調達費用	723	824
(うち預金利息)	473	531
役務取引等費用	1,040	1,134
その他業務費用	22	378
営業経費	2 5,885	2 5,783
その他経常費用	3 519	3 397
経常利益	1,311	1,675
特別損失	4 16	4 20
税引前中間純利益	1,294	1,654
法人税、住民税及び事業税	300	358
法人税等調整額	110	149
法人税等合計	410	507
中間純利益	883	1,147

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,119	7,622
会計方針の変更による累積的影響額							239	239
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,359	7,862
当中間期変動額								
剰余金の配当							287	287
中間純利益							883	883
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の取崩							2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	598	598
当中間期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,957	8,461

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	472	34,100	2,492	0	591	3,082	37,183
会計方針の変更による累積的影響額		239					239
会計方針の変更を反映した当期首残高	472	34,340	2,492	0	591	3,082	37,423
当中間期変動額							
剰余金の配当		287					287
中間純利益		883					883
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			497	0	2	494	494
当中間期変動額合計	1	597	497	0	2	494	1,091
当中間期末残高	474	34,937	2,989	1	588	3,576	38,514

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,398	8,907
当中間期変動額								
剰余金の配当							287	287
中間純利益							1,147	1,147
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	859	859
当中間期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	4,258	9,766

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	476	35,381	3,668	2	644	4,310	39,692
当中間期変動額							
剰余金の配当		287					287
中間純利益		1,147					1,147
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			101	0		100	100
当中間期変動額合計	1	858	101	0	-	100	958
当中間期末残高	478	36,239	3,769	3	644	4,411	40,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式、出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,636百万円(前事業年度末は2,843百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	236百万円	236百万円
出資金	5百万円	4百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有担保	26,147百万円	16,060百万円
無担保	3,013百万円	3,010百万円
合計	29,161百万円	19,070百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	839百万円	484百万円
延滞債権額	21,129百万円	20,251百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,042百万円	2,961百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	25,012百万円	23,697百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	8,157百万円	6,840百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	101,764百万円	123,079百万円
預け金	89百万円	91百万円
計	101,853百万円	123,170百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,191百万円	14,108百万円
譲渡性預金	20百万円	5,350百万円
借入金	92,400百万円	113,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	10,316百万円	10,384百万円
預け金	2百万円	百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	145百万円	145百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
融資未実行残高	95,450百万円	118,067百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	92,251百万円	115,053百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,000百万円

- 11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
劣後特約付社債	11,300百万円	11,300百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
	5,707百万円	7,054百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
償却債権取立益	105百万円	263百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	199百万円	241百万円
無形固定資産	58百万円	70百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	104百万円	21百万円
貸倒引当金繰入額	280百万円	157百万円
株式等償却	百万円	21百万円

- 4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
固定資産処分損	16百万円	20百万円
減損損失	百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	95	95
関連会社株式	140	140
合計	236	236

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

第133期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）中間配当につきましては、平成27年11月11日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額	287百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。